

これまでも定住促進施策等の事業を通じて、この少子化問題については取り組んでまいりましたが、従来は取り組んでまいりませんが、若者の就労対策をはじめとして、子育て世帯への経済的負担軽減施策、住環境整備への各種助成事業等、さまざまな分野においてさらなる人口対策施策に取り組んでまいります。

また、健康長寿社会の実現に向けて、ウォーキング等の健康づくりや生きがいづくり等を推進し、誰もが住みやすい、誰一人取り残さない活力あるまちづくりを推進してまいります。

スポーツ・観光振興

これまで「陸上競技の聖地実現プロジェクト」を推進し、ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅をはじめとするスポーツ施設等を活用することにより、合宿誘致や大会開催等のスポーツと観光を一体にした振興施策に努めてまいりました。

この度、スポーツによるさらなる地域振興を図るため、スポーツコミ

ッションを設立することとし、陸上競技に限らず多様なスポーツ合宿を受け入れることにより、観光や経済等、地域の振興に寄与する取組みを拡大発展させてまいります。

また、令和5年は、延期となっていた「燃ゆる感動かごしま国体」が開催されることとなっており、大崎町では、ビーチバレーとドッジボールの2競技が開催されます。今大会を契機として交流人口や関係人口が増加することを期待しております。

教育環境の充実

大崎町の未来を担うのは子どもたちです。その子どもたちの教育環境を整備し、充実させることは重要な施策のひとつと認識しております。

学びの環境の改善については、これまででも学校施設の大規模改修や遊具の設置等をおこなってまいりましたが、令和5年度においても、菱田小学校屋内運動場等大規模改造工事や大崎小学校特別教室等空調設備設置工事等のハード整備についても取り組んでまいります。

また、小中学校の入学時に掛かる保護者の経済的負担を軽減するため入学援助金の助成等、ソフト面でも支援を図ってまいります。

3点ほど申し上げさせていたいただきましたが、公約実現に向け、各般の施策に全力で取り組むだけでなく、各事業等の効果や見直し等をしっかりと検証・検討し、より効果的な行政運営を図りながら、町政に努める所存でございます。

大崎町長 東 靖弘

施政方針